

## 令和6年度 金井中学校 生活のきまり

より良い学校生活を送るために、生徒一人一人が、互いの生命や人格を尊重し合い、生活の秩序を自ら守っていかなければなりません。

金井中学校の生徒としての自覚をもって行動し、進んで次のことを守りましょう。

### 1 登下校について

- (1) 登下校の時刻を守りましょう。
- (2) 交通規則を守り、安全な登下校を心がけましょう。  
※自転車の使用は禁止です。
- (3) 寄り道をせず帰宅しましょう。  
※買い食いなど禁止です。

- 登校／8時30分までに教室で着席しましょう。  
8時30分～40分は朝読書の時間です。  
※7時30分以降に登校しましょう。
- 一般生徒下校／5校時の日（会議・研修会等）  
…14時45分(14時35分)  
6校時の日 … 15時45分
- 最終下校／18時00分

### 2 欠席・遅刻・早退について

- (1) 欠席・遅刻の場合は、7:30～8:15の間に以下の①の方法で連絡してください。事前に分かっている早退も同様です。  
①『tetoru』に必要事項を入力する。
- (2) 8:30以降に遅刻して登校した場合には、職員室の教員に理由を伝え、『tetoru』に登校時間を打ち込んでもらってから教室へ向かいましょう。
- (3) 体調不良等で早退する場合には、保護者と連絡を取ってから帰宅となります。

### 3 学校内の生活について

- (1) 校舎内では、必ず学年カラーの上履きを使用しましょう。（新1年生は青の予定）  
（\*体育館では体育館履きを使用します。）
- (2) 登校後は、許可なく校外に出てはいけません。
- (3) 始業のチャイムが鳴る前に着席しましょう。  
※10分休みには、まず次の授業の準備をしましょう。
- (4) 休み時間や放課後など、許可なく他の教室に出入りしてはいけません。また、他学年のクラスエリアに行くてはいけません。  
※教科連絡等で他学年の先生に用事がある時は、勝手に行かず近くの先生の許可を取り、つき添ってもらおう。
- (5) 昼食はマナーを守って食べましょう。  
※弁当を忘れたことに気付いたら、すぐに担任に申し出ましょう。

- ① 4校時終了後、すぐに昼食準備に入りましょう。
- ② 昼食時間内（13時00分まで）は食べ終わっても自席で待ちましょう。
- ③ 昼食は家庭で用意したお弁当、または弁当給食です。
- ④ 水筒を持参しましょう。中身はスポーツドリンクやお茶類とします。  
（\*ペットボトルは認められていません。）

- (6) 休み時間の過ごし方に注意しましょう。  
(\*校舎内で過ごす人は、静かに過ごしましょう。)
- (7) ベランダに出たり、窓から不用意に身を乗り出したりしてはいけません。  
(\*ベランダの使用は緊急時のみとします。通常は使用しません。また、窓から身を乗り出すことはとても危険です。各自注意しましょう。)
- (8) 校内でけがをしたり、具合が悪くなったりした時は、すみやかに次の授業の先生か、職員室にいる先生に申し出ましょう。  
(\*詳しいことは「保健室の利用について」で確認しましょう。)
- (9) 窓ガラスや公共施設、備品等を破損した場合は、すぐに先生へ正直に申し出ましょう。  
(\*その後の対応については、「破損届」を提出し、先生の指示を受けましょう。)
- (10) 上履き・体育館履き・ネクタイの貸し出しは、決められた手続きをとって借りましょう。  
(\*忘れずに返却しましょう。)

上履き・体育館履き・ネクタイを忘れてしまったら……

- 【借りる】**
- ①職員室で、学年の先生に申し出る。
  - ②入口付近の机上有るファイル (\*「体育館履き」→緑、「ネクタイ」→ピンク) に、氏名など必要事項を記入し、先生に確認のサインをもらう。
  - ③必要なものを借りる。
- 【返す】**
- ①職員室で、学年の先生に声をかける。
  - ②借りたものはその日のうちに返却する。
  - ③ファイルに返却日などを記入し、先生に確認のサインをもらう。

- (11) 落とし物を拾ったら、職員室まですぐに届けましょう。また、落とし物をした人は、心当たりある場所を探し、見つからなければ職員室前の落とし物ケース (公衆電話横)・職員室内のボックスを見て、あった場合には各学年の生活指導部の先生に申し出ましょう。  
**【注意】** ○物を大切に扱きましょう。  
(\*個人の持ち物には必ず記名し、自分でしっかりと管理しましょう。)  
○借りたものは、必ず返しましょう。
- (12) 個人の持ち物には必ず記名しましょう。原則、物の貸し借りは禁止です。やむを得ず借りたものは、必ず返しましょう。
- (13) 職員室への入室は、次の①～④の手順で行います。
  - ①職員室へは、用事のある生徒のみ入室しましょう。
  - ②入室の際、荷物は廊下に置き、コート・マフラーは脱ぎましょう。
  - ③職員室への入室は、前方か後方入り口の用事のある先生が近い方から入ります。  
(\*入口で「失礼します。○年○組の●●です。○○先生お願いします。」と呼んでください。)
  - ④場面に応じた言葉遣い (敬語) や態度を心がけましょう。
- (14) 生徒手帳を紛失または破損した場合は、担任の先生に再発行をお願いしましょう。
- (15) 校章を紛失した場合は、ローソン (町田金井町店) で購入してください。(430円)

## 4 服装

(1) 標準服の着用は次の通りとします。

冬服／ズボンまたはスカート・ブレザー・白ワイシャツ・ネクタイ・校章  
夏服／ズボンまたはスカート・白ワイシャツ・ネクタイ

※ベストは通年着用することができます。

※夏服時、ネクタイは着用しなくても構いません。

※冬服時、防寒のためブレザーの中に着込むものとして、セーター・カーディガンは、可とします

※セーター、ベスト、カーディガンを着用する場合はネクタイが見えるものとします。

※登下校時に防寒具を着用することも可です。

防寒具：コート、マフラー、手袋、ネックウォーマー、セーター、カーディガン

※儀式的行事の際は、事前に服装の指定をします。

※再登校時の服装は、標準服または体育着・ジャージ、部活動で定められた服装にしましょう。

### ①標準服の着用について

以前の金井中では、「10月～5月までを冬服期間、6月～9月までを夏服期間」などと区切って衣替えを設定していました。ただし、“5月でも暑すぎて上着が不要”“9月でも寒い日があり上着なしではつらい”ような気候があったことを受けて、昨年度から以下のように変更しています。

★『冬服期間/夏服期間』というような区分けをしません。自分で気候や気温などを見ながら判断をして、適切な服装を選択するようにします。

### ②体操着での登校について

基本は標準服での登校となりますが、「体育」の授業がある場合は、体操着で登校するようにしてください。(学校指定のTシャツ、ハーフパンツの上にジャージを着用します。)

⇒これは、感染症予防のために更衣室の利用を必要最低限にするためのものです。ただし、学年の行事などがあり、標準服が必要な場合は除きます。学年の先生の連絡をよく聞くようにしましょう。

(2) ワイシャツの下に着るインナーは、派手な色のもの、柄が透けて見えるもの、Yシャツからはみ出るものは認めません。

(3) 靴下・防寒具・ベストの色は、紺・黒・白・グレー・茶の5色で単色無地(ワンポイント可)とします。

(4) 体育着・ジャージの扱いは以下の①～③とします。

①体育着・ジャージ登校の場合は、学校指定の体育着・ジャージでの登校となります。防寒具として、コートの着用は認めます。

②ジャージの着用時、ファスナーは名前の刺繍より上げましょう。

③体育着・ジャージは自分の名前のものを着用すること。なくしてしまった場合は、代用があれば名前の刺繍を取り除いた状態(刺繍なし)で使用すること。または再度購入すること。

(5) 夏期高温時(夏休みとその前後およそ10日間程度)には、白無地のポロシャツ(ワンポイント可)や体育着での登校を認めています。

(6) 冬服着用時は、朝礼や儀式的行事の際は、必ずブレザーを着ること。

(7) 靴は運動靴とし、体育の授業で使用できるものとします。

※事故防止のためにも、上履き・外履き・体育館履きともに、かかとを踏みつぶしてはいけません。靴は正しく履きましょう。

(8) タイツの着用は、黒色の無地で肌がすけないもののみ認めています。

(9) 頭髪は以下のようにします。

- ①髪型の過度な変形・変色はしない。
- ②髪をとめるヘアピン・ゴムの色は、紺・黒・白・グレー・茶の5色とします。
- ③ヘアバンド・リボン・シュシュなどは使用しない。

※身だしなみについての考え方

中学校卒業後は義務教育を終え、社会に出ていく大人として見られます。例えば就職や上級学校進学へ向けた面接や筆記試験のとき、相手側（上級学校・就職先）に失礼のない服装・髪型・言葉遣いが求められます。誰が見ても悪い印象を与えない、文句を言われたい印象づくりを意識しましょう。

- (10) マニキュア・ピアス・色つきリップ・化粧等はしない。
- (11) マスクを使用する場合は、華美でないものを使用しましょう。
- (12) ブレザーのボタンは閉めるようにしましょう。
- (13) スカートの丈は膝にかかるようにする。長期休みを利用して長さを調節してください。
- (14) アクセサリーや装飾品（ミサンガ等）は身に着けないこと。

## 5 持ち物

- (1) バッグは通学に適したもの（紙袋不可）で、机の横にかけられるものを使用する。
- (2) 貴重品や不要な物品は持ってこない。お金などやむを得ず持ってきた場合や、不要な物品を間違えて持ってきた場合には、朝のうちに担任や学年の先生に理由を話し、預かってもらうこと。
- (3) 腕時計は不要です。学校行事で許可された場合は持参してもかまいません。
- (4) 授業中のみ防寒対策として、ブランケットの使用を許可します。
- (5) 携帯電話やスマートフォンの持ち込みは認めていません。

## 6 その他

- (1) 他校へ行くことは大変迷惑になります。行ってはいけません。
- (2) 出身の小学校に行く場合は、必ず連絡をとってから行くようにしましょう。